

住民税非課税世帯への追加給付のお知らせ

国は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定しました。これを受けて町では対象世帯に「物価高騰重点支援給付金（追加給付）」として1世帯あたり7万円を支給します。

【対象世帯】

以下のすべてを満たす世帯

- 基準日（令和5年12月1日）時点で三島町に住民登録があること
- 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯であること

※ 以下の場合は支給対象になりません

- ・世帯の全員が住民税を課税されている他の親族などの扶養を受けている場合
- ・世帯に未申告の方がいる場合

【支給方法】

○原則、口座振込により支給します。

【手続き等】

○町から「支給のお知らせ」が届く世帯（対象世帯のうち3万円給付金を口座振込により受給した世帯）は、**手続き不要です。** **3万円給付金と同一口座に振込みます。**

○町から「令和5年度物価高騰重点支援給付金（追加給付）支給要件確認書」が届く世帯（「支給のお知らせ」の対象ではない世帯で、町が世帯全員の非課税を確認できた世帯）は、**支給要件確認書に必要事項を記入し、返送してください**

【郵送開始時期】

令和6年2月5日以降、順次郵送します。

【支給時期】

令和6年2月下旬から3月上旬を予定しています。

☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

新しいガソリンスタンドがオープンします

昨年5月より道の駅尾瀬街道みしま宿駐車場隣に建設していた新しいガソリンスタンド（施設名称：三島町サービスステーション）が1月末に完成し、3月1日☎にプレオープンいたします。町民の皆様の積極的なご利用をお待ちしております。

なお、4月1日⑥のグランドオープンの際には、給油されたお客様に先着順にて記念品の配布を予定しております。

【プレオープン日時】 3月1日☎

14：30 からご利用いただけます。

【運 営 事 業 者】 桐の里産業株式会社 ☎ 52-2050

【休 業 日】 毎週木曜日

- ※ 町民の皆様（三島町に住所のある方、特別町民の方）のご利用にあたっては「町民割引」をご利用いただけますので、3月1日以降、新しいガソリンスタンドの事務所にて運転免許証をご提示の上お手続きをお願いいたします。
- ※ **給油や支払いなどについてはセルフサービスになります。**

新しいガソリンスタンドのプレオープンに伴い、現在の三島給油所は2月28日（2月29日は休業日）をもって閉鎖いたします。町民の皆様の長年にわたるご利用に感謝申し上げます。

なお、三島給油所（宮下）は、令和6年度中に解体・撤去する計画です。



☎地域政策課 ☎(48) 5533

三島町多目的集会施設指定管理者の募集について

三島町多目的集会施設（以下、「ひだまり」という。）の指定管理者を以下のとおり募集します。

1 募集する施設概要

- ①名 称 三島町多目的集会施設（ひだまり）
- ②住 所 三島町大字宮下字中乙田 889 番地
- ③開館年月 平成6年4月
- ④施設の構造 R C造 平屋建
- ⑤面 積 259.70㎡

2 指定管理者が行う業務の範囲

業務の範囲については以下のとおりです。

- （1）ひだまりの供用、運営に関する業務
- （2）ひだまりの維持・管理に関する業務
- （3）利用料金に関する業務
- （4）自主事業に関する業務
- （5）その他町長が必要と認める業務

3 指定期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

4 応募資格

次の（1）～（3）のいずれにも該当することとします。

- （1）指定管理者制度に基づき、安全かつ効果的に施設を管理運営できる能力を有する法人又はその他の団体とする。公社、財団、株式会社等の営利法人、NPO法人等の非営利法人、法人格のない団体も含めるが、個人は除く。
- （2）三島町内に主たる事務所（本店機能）を有する法人又はその他の団体とする。
- （3）以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年法律第67号）第167条の4の規定により本町における一般競争入札等の参加を制限されているもの。
 - イ 代表者及び役員に破産者及び現に禁固以上の刑に処せられている者がいるもの。
 - ウ 会社更生法（昭和27年法律第172号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしているもの。
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条に定義する暴力団及びその構成員。
 - オ 税及び公共料金を滞納しているもの。（法人・団体については納税証明書及び誓約書兼同意書、法人・団体の構成役員については、誓約書兼同意書で確認する。）

5 申込受付期間

令和6年2月5日⑥から令和6年2月22日⑥（①②③④除く）
8：30～17：00

6 施設見学会について

令和6年2月9日☎ 13：00～15：00 ひだまりにて

※ 事前申し込み制とします。

7 申請方法・問い合わせ先

- ①申請にあたっての必要書類
 - ・様式第1号 指定管理者指定申請書
 - ・管理の業務に関する事業計画書
 - ・定款、寄付行為又はこれらに準ずる規約を記載した書類
 - ・法人にあつては、登記事項証明書
 - ・法人でない団体にあつては、役員の氏名住所を記載した書類
 - ・申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の団体の財務の状況を明らかにすることができる書類
 - ・申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにすることができる書類
- ②提出部数 正本1部
- ③申請受付場所

三島町役場町民課保健福祉係 ※持参のみとし、その他方法は認めません。
詳しくは 三島町役場町民課保健福祉係 まで

☎町民課 保健福祉係 ☎ 0241（48）5565

Fax 0241（48）5544

既存住宅における断熱リフォーム支援事業について

環境省補助事業の執行団体である北海道環境財団より、二酸化炭素排出抑制を目的とした既存住宅における高性能建材を用いた断熱改修の支援事業の通知がありましたのでお知らせします。

補助対象となる経費、及び補助率と補助金の上限額

補助対象製品		補助率	補助金の上限
高性能建材	ガラス・窓・断熱材	補助対象経費の 1/3 以内	戸建住宅：120 万円 / 戸 (玄関ドア 5 万円を含む)
	玄関ドア		集合住宅：15 万円 / 戸 (玄関ドアも回収する場 合は上限 20 万円 / 戸)
蓄電池システム			20 万円
蓄熱設備			20 万円
熱交換型換気設備等			5 万円

【公 募 期 間】 令和 6 年 1 月 24 日⑥～令和 6 年 3 月 1 日⑤ 17 時メール必着
【完了報告期限】 令和 6 年 10 月 31 日⑤必着
【問い合わせ先】 公益財団法人北海道環境財団 補助事業部
Tel：011-206-1573（平日 10 時～ 17 時） Fax：011-206-1574
メールアドレス：danref_ask@heco-hojo.jp
【ホームページ】 既存住宅における断熱リフォーム支援事業



☎公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 ☎ 011-206-1573

会津宮下駅前「ウインターイルミネーション」と「おもてなしイベント」を開催します

雪と火のまつりや三島町を訪れる外国人の方を歓迎するため春節（中国の旧正月）の時期に合わせ、会津宮下駅前のイルミネーションとおもてなしイベントを開催いたします。

イルミネーション、おもてなしイベントの開催期間は以下のとおりです。
ご家族やお友達、ご近所の方をお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

○会津宮下駅前 ウインターイルミネーション
【日 時】 令和 6 年 2 月 10 日④～ 17 日④ 16:00 ～ 21:00（目安）
【場 所】 会津宮下駅前
○おもてなしイベント
【日 時】 令和 6 年 2 月 10 日④・ 11 日⑤
【場 所】 からんころん脇イベント広場
①ナイトマーケット 15：00 ～ 19：30（目安）
②雪遊びスペース 10：00 ～ 19：30（目安）
【内 容】 ①会津地鶏の焼き鳥、地鶏汁の販売、日本酒のお振舞いなど
②雪玉ストラックアウトなど

☎地域政策課 ☎（48） 5533

※ 桐の里倶楽部トレーニング教室開催のお知らせ

スポーツクラブジョイフィット（JOYFIT）のインストラクターを講師に、ランニング（ウォーキング）マシンやエアロバイクでの有酸素運動と筋トレなどを組合せたトレーニング教室を開催します。

申し込みは不要ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

○日 時 令和 6 年 2 月 15 日⑥
【昼の部】 13：30 ～ 15：00
【夜の部】 18：30 ～ 19：30
○場 所 桐の里倶楽部（トレーニングルーム）
○対象者 町内に在住又は勤務する 18 歳以上の方
（保護者同伴の中・高校生も可）

☎町民課 保健福祉係 ☎（48） 5565

「切り出し小刀研ぎ」特別講座
～冬のものづくり教室（生活工芸館）～

みなさんの使っている“切り出し小刀”は切れますか？刃物を切れる状態に保つことは制作作業の効率化や仕上がりの向上、怪我の防止につながります。刃物の研ぎについて、基本の方法をお伝えします。参加ご希望の方は、ご予約の上、お使いの“切り出し小刀”をご持参ください。



※ 切り出し小刀以外の刃物は実施いたしません。

【日 時】 令和 6 年 2 月 17 日④ 10：00 ～ 12：00
【場 所】 生活工芸館 木工室
【講 師】 生活工芸館 木工指導員 道田昌吾
【対 象】 どなたでも
【定 員】 6 名（予約制）
【参加費】 無料
【申込締切】 2 月 15 日⑥
【持参物】 切り出し小刀、作業着またはエプロン（汚れてもよい恰好）砥石（※）
※ お持ちのものがありませんでしたらご持参ください。無くても可。
砥石荒さ 中砥 # 1000 および仕上げ砥 # 3000 ～程度

☎生活工芸館 ☎（48） 5502

※ 公民館講座のお知らせ

公民館講座を以下のとおり開催いたします。初心者の方や運動の苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っておりますので、ぜひ、ご参加ください。
○らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月 日	時 間	会 場
2 月 6 日④	11：00 ～ 12：00	町民センター ふれあいの間
2 月 14 日⑤		町民センター いきいき和室

○太極拳教室 講師 志田 明恵 先生

月 日	時 間	会 場
2 月 5 日④	18：30 ～ 20：30	町民センター 大ホール
2 月 14 日⑤		

☎三島町公民館 ☎（48） 5599

※ 三島町健康講座のお知らせ
～目指せ！健康寿命＋10 歳（プラステン）～

三島町健康講座「目指せ健康寿命！＋10 歳（プラステン）」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、さまざまなゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などをとおして楽しみながら健康づくりに取り組む定期的な通いの場です。「人と会っておしゃべりがしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

内 容	元気体操・認知症予防 ステップ運動「コグニサイズ」	元気体操・ ゲームレクリエーション
日 時	2 月 8 日⑥ 10：00 ～ 12：00	2 月 15 日⑥ 10：00 ～ 12：00
会 場	町民センター ふれあいの間	
持 参 物	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具	

☎地域包括支援センター ☎（48） 5045